

令和5年度事業計画

1 基本方針（中長期基本計画）

長野県相撲連盟は、「相撲を通して人づくり・笑顔づくり」を基本理念（目的）とし、県内の「相撲の普及」「相撲の競技力の向上」「第82回国民スポーツ大会相撲競技の成功」を目標に据え、その実現に向けて組織の充実と財源の確保に努め、加盟支部及び長野県高等学校体育連盟相撲専門部、長野県中学校体育連盟相撲専門委員会と連携・協力して、諸事業を積極的に推進していく。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、**各大会の充実**を図る。
- ・全国・ブロック大会に監督、コーチ、選手等を派遣し、**入賞を目指す**とともに、全国・ブロックでの大会等を通して、交流や情報収集を行い、本県の**相撲競技の普及と競技力の向上**を図る。
- ・第82回国民スポーツ大会（2028年・令和10年長野県開催）の開催に向け、人づくりと組織の確立・機能化を基盤として、大会の「**成功**」、地元開催での「**入賞**」、二巡目が「**出発点**」を目指す。また、会場地の**木曾町との連携**を図る。
- ・**会員確保**に努め、**組織の拡充**と**財源の確保**を図る。
- ・**会員心得、ジュニア育成基本方針を遵守**し、事業推進と指導の健全化を徹底する。

2 事業計画

各部業務の明確化による業務分担の実践と適材適所の人員配置。令和6年度から実践。

第三次5年計画に基づき、各部の目標に向けて、事業を確実に推進する。（1年目）※裏面参照

(1) 総務部

- ・会員の確保に関する事業
- ・組織の充実に関する事業
- ・財源の確保に関する事業
- ・表彰に関する事業

(2) 育成・普及部

- ・相撲の普及と振興に関する事業
- ・ジュニア交流練習の実施
- ・クラブ員確保に関する事業
- ・ジュニアの育成に関する事業
- ・指導者の連携と育成・資質の向上に関する事業

(3) 強化部

- ・競技力の向上に関する事業
- ・選手の強化に関する事業
- ・国体等への代表選手の選定及び派遣に関する事業
- ・指導者の技術と資質の向上に関する事業

(4) 競技部

- ・競技運営に関する事業
- ・施設、用具の維持と管理の事業
- ・指導者及び選手の資質とマナーの向上に関する事業

(5) 審判部

- ・審判員の養成及び資格の認定に関する事業
- ・審判講習会の開催に関する事業
- ・県外大会への審判員の派遣に関する事業
- ・段位の取得に関する事業

(6) 事務局

- ・「相撲ながの」発行及び広報・ホームページに関する事業
- ・会員登録に関する事業
- ・上部組織との連携と調整に関する事業
- ・各部業務の明確化と事務の効率化
- ・ガバナンスコード、セクハラ、パワハラ等に関する対応
- ・2028 長野国民スポーツ大会の準備に関する事業

※各事業は、長野県、日本相撲連盟、本連盟の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に従い進める。